

常任委員会委員の所属変更について

(令和4年7月25日)

会派名	議員名	旧所属委員会	新所属委員会
自由民主党	小西隆紀	警察常任委員会	建設常任委員会

# 兵 庫 県 の 決 算

(令和3年度)

兵庫県財務部財政課



## 〈目 次〉

I	一般会計決算	4
1	決算の概要	4
	（1）決算規模	4
	（2）決算収支	4
	（3）主な財政指標（財政運営の目標の状況）	5
2	歳入・歳出の概要	6
	（1）歳入の概要	6
	（2）歳出の概要	7
3	主な歳入の説明	8
	（1）県税等	8
	（2）地方交付税等	9
	（3）県債	10
	（4）基金残高の推移	11
4	主な歳出の説明	12
	（1）社会保障関係費	12
	（2）公債費	13
	（3）投資的経費	14
	（4）行政経費	15
II	特別会計決算	16
III	公営企業会計決算	18
◇	県民一人当たりの決算額	19
◇	財政・健全化判断比率用語集	20

# I 一般会計決算

## 1 決算の概要

### (1) 決算規模

・新型コロナウイルス感染症対策の経費増等により、歳入歳出ともに2年連続過去最大を更新

◇歳入総額 3兆1,700億円（前年度比 +5,964億円、123.2%）

◇歳出総額 3兆1,373億円（前年度比 +5,737億円、122.4%）

### (2) 決算収支

・県税等が増となる一方で交付税算定に係る基準財政収入額は減となり、地方交付税等も増となったことや、歳出不用等により、実質収支は過去最大となる217億81百万円、実質単年度収支は217億円72百万円の黒字を確保

・ただし、普通交付税の減額精算(※1)や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に183億66百万円の精算が生じる見込

・この結果、精算分を除いた実質収支は34億15百万円、実質単年度収支は34億6百万円の黒字を確保

※1 地方交付税における基準財政収入額の算定における一部の税目が、実際の税収に比べて過小となった場合、その差額の75%(一部100%)が、翌年度から3年間の地方交付税で精算

(単位：百万円、%)

区 分	R3年度	R2年度	R3-R2	R3/R2
歳入総額 A	3,170,011	2,573,608	596,403	123.2
歳出総額 B	3,137,286	2,563,594	573,692	122.4
形式収支 C=(A-B)	32,725	10,014	22,711	326.8
翌年度繰越財源 D	10,944	9,991	953	109.5
実質収支 E=(C-D)	21,781 (3,415)	23 (23)	21,758 (3,392)	—
単年度収支 F	21,758 (3,392)	▲2 (▲2)	21,760 (3,394)	—
財政基金積立金 G	14	14	0	100.0
財政基金取崩額 H	0	0	0	—
実質単年度収支 (F+G-H)	21,772 (3,406)	12 (12)	21,760 (3,394)	—

※下段（）書きは精算分除きの金額

### (決算収支の推移)

(単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
実質収支	596	718	791	821	850	890	670	25	23	21,781 (3,415)
実質単年度収支	349	420	434	428	440	466	226	▲309	12	21,772 (3,406)

※下段（）書きは精算分除きの金額

(3) 主な財政指標（県政改革方針における財政運営目標の状況）

（単位：百万円、％）

区分	令和3年度 a	令和2年度 b	増減 a-b	説明	令和10年度までの目標
収支	21,781 (3,415)	23 (23)	21,758 (3,392)	県税等の増や歳出不用等により、実質収支は過去最大の218億円となったものの、交付税の減額精算等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は34億円となった	収支均衡を目指す
実質公債費比率	15.2%	15.0%	0.2%	標準財政規模が増加する一方、実質償還額の増等により0.2ポイント増加	21%程度 〔地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未滿〕
3か年平均	15.2%	14.9%	0.3%		
将来負担比率	315.1%	337.3%	▲ 22.2%	標準財政規模が増加したこと等により22.2ポイント減少	305%程度 〔R3見込(319.7%)をH20～H30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%)〕
経常収支比率	97.2%	96.7%	0.5%	臨時財政対策債償還基金費等の県債管理基金への積立により公債費が増加したことから0.5ポイント増加	100%未滿を維持

※下段（ ）書きは精算分除きの金額

## 2 歳入・歳出の概要

### (1) 歳入の概要

- ① 県税等 8,737億円(前年度比 +727億円、109.1%)  
企業業績の回復等に伴う法人事業税等の増や、輸入の増等による地方消費税の増
- ② 地方交付税等 5,304億円(前年度比 +1,458億円、137.9%)  
高齢者保健福祉費等の基準財政需要額の増や、国税収入の補正等に伴う地方交付税増額等による増
- ③ 国庫支出金 6,905億円(前年度比 +2,782億円、167.5%)  
感染者数の増等に伴う新型コロナウイルス感染症対策の経費増により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が増加したこと等による増
- ④ 県債 1,407億円(前年度比 ▲450億円、75.7%)  
県税等の増に伴う減収補填債の皆減等による減
- ⑤ その他 9,347億円(前年度比 +1,447億円、118.3%)  
中小企業制度資金貸付金償還金の増等による増

### ◇歳入決算の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税 等	873,727	27.6	801,039	31.2	72,688	109.1
2 地 方 交 付 税 等	530,412	16.7	384,594	15.0	145,818	137.9
地 方 交 付 税	375,278	11.8	302,625	11.8	72,653	124.0
臨 時 財 政 対 策 債	155,134	4.9	81,969	3.2	73,165	189.3
3 国 庫 支 出 金	690,491	21.8	412,288	16.0	278,203	167.5
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 応 地 方 創 生 臨 時 交 付 金	314,528	9.9	55,368	2.2	259,160	568.1
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 緊 急 包 括 支 援 交 付 金	125,506	4.0	115,892	4.5	9,614	108.3
4 県 債	140,657	4.4	185,705	7.2	▲ 45,048	75.7
減 収 補 填 債	0	0.0	37,205	1.4	▲ 37,205	皆減
5 そ の 他	934,724	29.5	789,982	30.6	144,742	118.3
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	735,745	23.2	606,095	23.6	129,650	121.4
合 計	3,170,011	100.0	2,573,608	100.0	596,403	123.2

※ 県債欄は臨時財政対策債を除く

(2) 歳出の概要

- ① 人件費 4,615億円(前年度比 ▲28億円、99.4%)  
退職者数の増加に伴い、退職手当が増となる一方、人事委員会勧告に基づく期末・勤勉手当の引き下げ(▲0.15月)等により減
- ② 社会保障関係費 3,434億円(前年度比 +135億円、104.1%)  
私立認定こども園等の施設数の増加に伴う給付金等の増
- ③ 公債費 3,471億円(前年度比 +473億円、115.8%)  
臨時財政対策債償還基金費の県債管理基金への積立等による増
- ④ 投資的経費 2,723億円(前年度比 +101億円、103.8%)  
国の経済対策に対応した基盤整備等の取組等による増
- ⑤ 行政経費 6,315億円(前年度比 +2,679億円、173.7%)  
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給等による増
- ⑥ その他経費 1兆814億円(前年度比 +2,377億円、128.2%)  
中小企業制度資金貸付金の増等による増

◇歳出決算の内訳

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和2年度		増減 a - b	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 人件費	461,534	14.7	464,286	18.1	▲2,752	99.4
(399,784)			(401,945)		(▲2,161)	(99.5)
期末・勤勉手当等	153,998	4.9	158,413	6.2	▲4,415	97.2
退職手当	37,869	1.2	36,088	1.4	1,781	104.9
2 社会保障関係費	343,414	10.9	329,944	12.9	13,470	104.1
(310,552)			(303,567)		(6,985)	(102.3)
3 公債費	347,083	11.1	299,734	11.7	47,349	115.8
(346,644)			(298,777)		(47,867)	(116.0)
4 投資的経費	272,370	8.7	262,318	10.2	10,052	103.8
5 行政経費	631,529	20.1	363,667	14.2	267,862	173.7
新型コロナウイルス感染症拡大 防止協力金関係経費	293,794	9.4	14,996	0.6	278,798	1,959.1
6 その他経費	1,081,356	34.5	843,645	32.9	237,711	128.2
中小企業制度資金貸付金	735,745	23.5	606,095	23.6	129,650	121.4
合計	3,137,286	100.0	2,563,594	100.0	573,692	122.4

※ 下段( )書きは一般財源

### 3 主な歳入の説明

(1) 県税等 8,737億円 (前年度比 +727億円、109.1%)

- ・特別法人事業譲与税を含めた県税等は、前年度から727億円の増となり、平成27年度の8,023億円を上回る過去最高の8,737億円
- ・法人関係税は、企業業績の回復等により、169億円の増
- ・地方消費税は、輸入の増に伴う貨物割の増等により382億円の増
- ・特別法人事業譲与税は、前年度から91億円の増

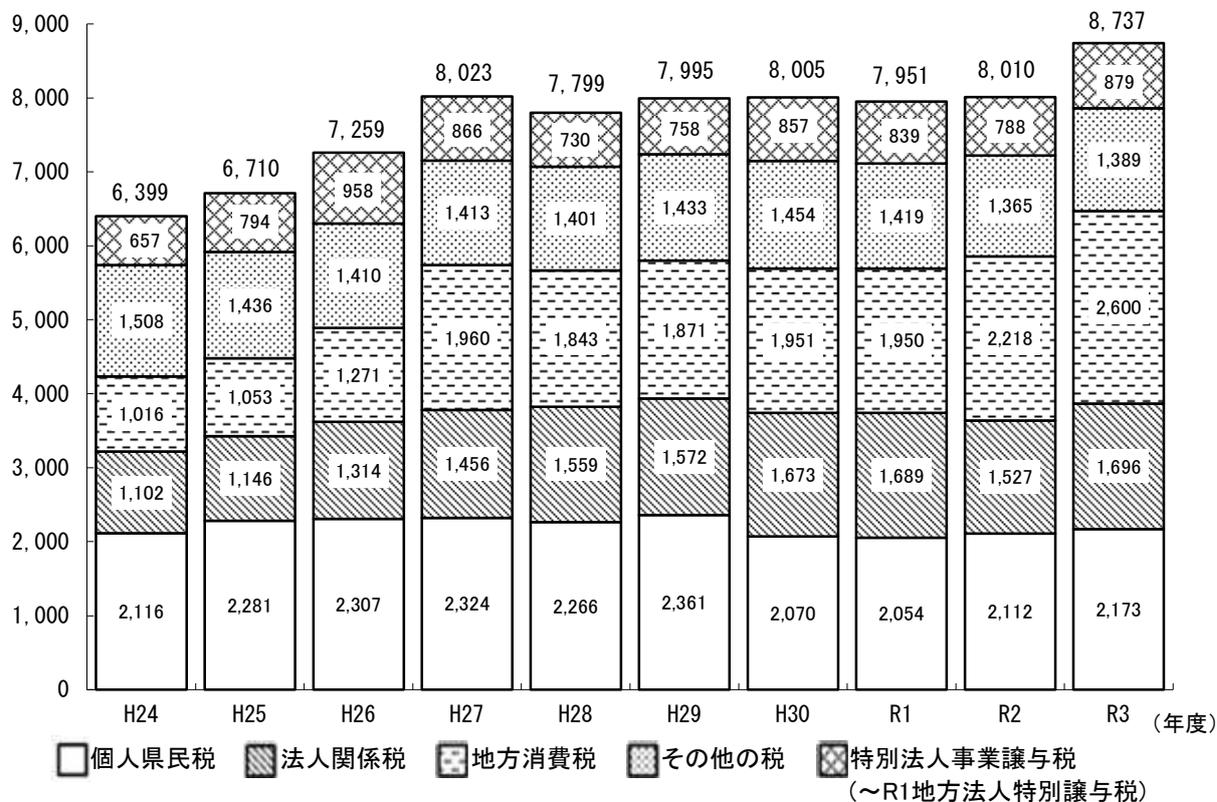
#### ◇県税等

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	増 減 (a - b)	a / b
県 税	785,836	722,269	63,567	108.8
個人県民税	217,340	211,216	6,124	102.9
法人関係税	169,563	152,664	16,899	111.1
地方消費税	260,019	221,832	38,187	117.2
その他の税	138,914	136,557	2,357	101.7
特別法人事業譲与税	87,891	78,770	9,121	111.6
合 計	873,727	801,039	72,688	109.1

#### ◇県税等の推移

(億円)



(2) 地方交付税等 5,304億円(前年度比 +1,458億円、137.9%)

- ・当初算定において、基準財政需要額は、高齢者保健福祉費等の増や地域デジタル社会推進費の創設等により272億円の増となり、基準財政収入額は、企業業績の大幅な下振れが見込まれたことにより688億円の減
- ・これらにより、当初算定における普通交付税は228億円の増となり、臨時財政対策債は732億円の増
- ・さらに、国の令和3年度補正予算(第1号)における、国税収入の補正等に伴う再算定の結果、主に以下の内容について地方交付税が増額(※)されたことにより494億円の増

※主な増額内容

- ・臨時経済対策費：国の補正予算における追加歳出に伴う地方負担を措置(63億円)
- ・臨時財政対策債償還基金費：令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金積立に要する経費を措置(425億円)

◇地方交付税等

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	増減 (a - b)	a / b
普通交付税	371,130	299,013	72,117	124.1
当初算定	321,773	299,013	22,760	107.6
再算定	49,357	0	49,357	皆増
臨時財政対策債	155,134	81,969	73,165	189.3
合 計	526,264	380,982	145,282	138.1
特別交付税	4,148	3,612	536	114.8
再 計	530,412	384,594	145,818	137.9

※ 普通交付税と臨時財政対策債の合計＝基準財政需要額－基準財政収入額

(3) 県債 1,407億円 (前年度比 ▲450億円、75.7%)

- ・投資的経費に充当した県債は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債が増(+131億円)となる一方で、通常債の減(▲156億円)などにより、25億円の減
- ・県税等の減収対策として発行する県債は、県税の回復等により425億円の減
- ・臨時財政対策債を含めた県債の総発行額は、前年度から281億円の増

◇県債

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度		令和2年度		増減 (a-b)	a/b
	a	構成比	b	構成比		
通常債	87,889	62.5	103,484	55.7	▲15,595	84.9
災害復旧事業債	183	0.1	529	0.3	▲346	34.6
緊急防災・減災事業債	8,777	6.2	7,187	3.9	1,590	122.1
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	25,279	18.0	12,213	6.6	13,066	207.0
緊急自然災害防止対策事業債	14,900	10.6	16,999	9.2	▲2,099	87.7
緊急浚渫推進事業債	3,629	2.6	2,769	1.5	860	131.1
小計	140,657	100.0	143,181	77.1	▲2,524	98.2
減収補填債	0	0.0	37,205	20.0	▲37,205	皆減
特別減収対策債	0	0.0	735	0.4	▲735	皆減
調整債 <sup>(※)</sup>	0	0.0	4,584	2.5	▲4,584	皆減
小計	0	0.0	42,524	22.9	▲42,524	皆減
合計	140,657	100.0	185,705	100.0	▲45,048	75.7

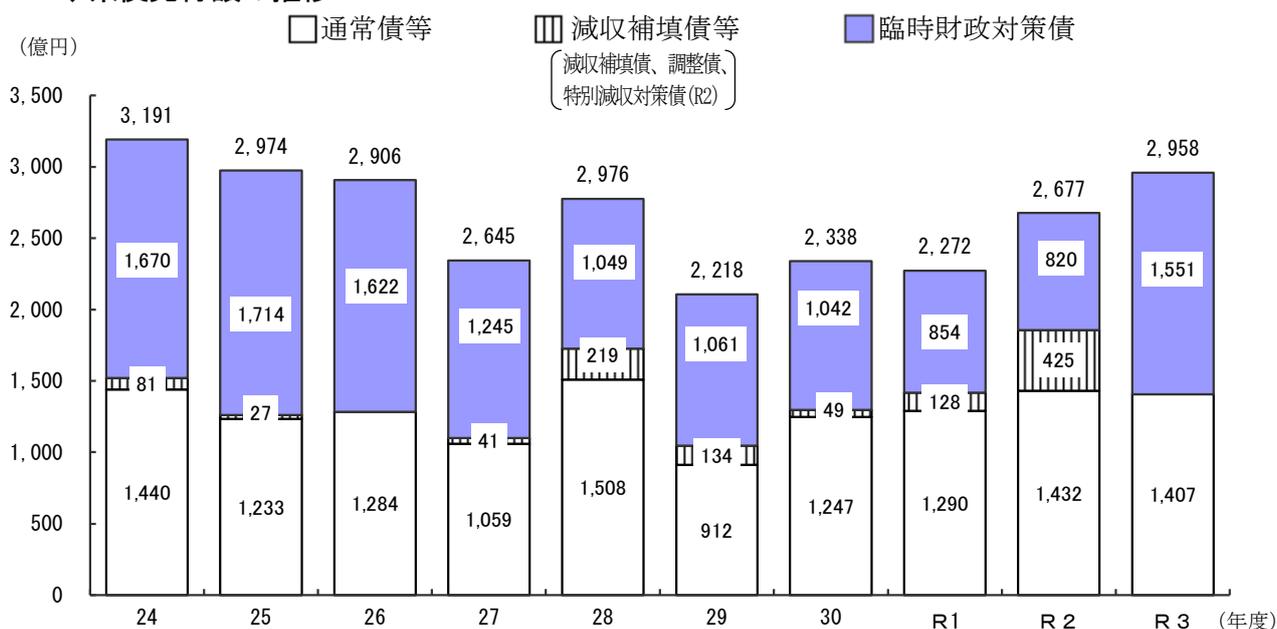
※ 法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

(参考) 臨時財政対策債を含めた場合

(単位：百万円)

臨時財政対策債	155,134	—	81,969	—	73,165	189.3
県債計	295,791	—	267,674	—	28,117	110.5

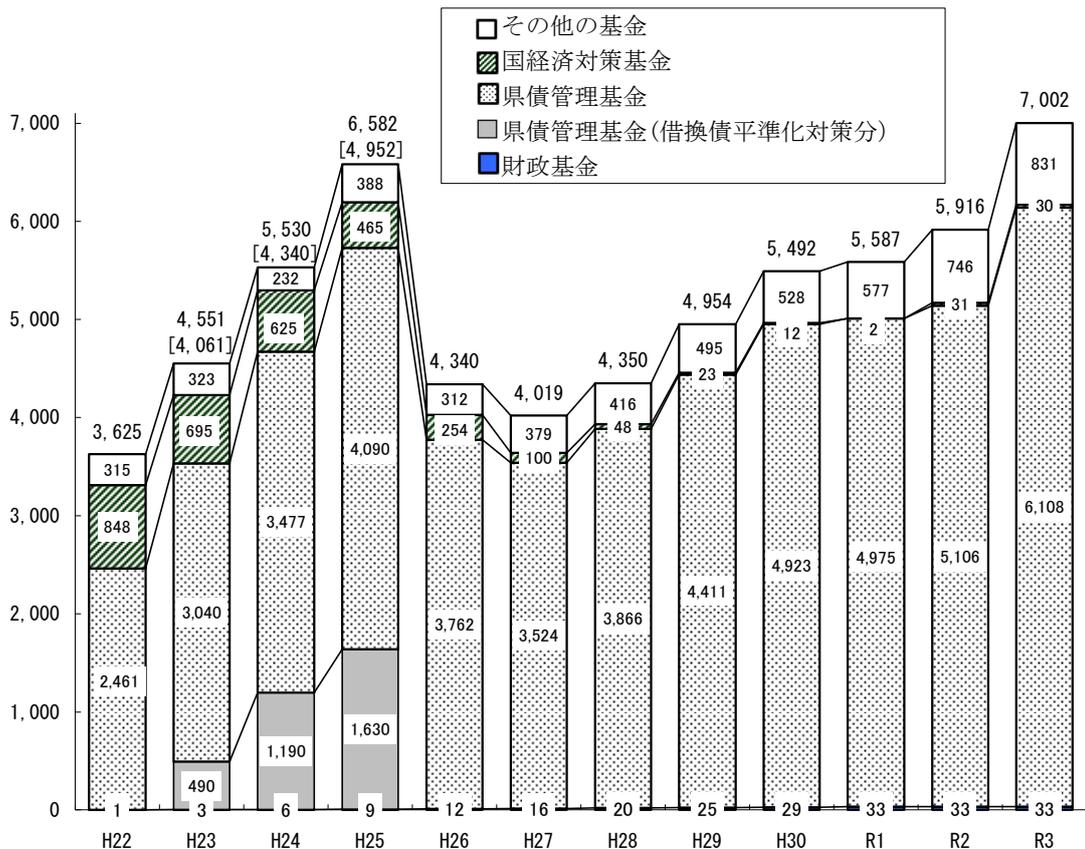
◇県債発行額の推移



※ 通常債等には、災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び緊急浚渫推進事業債を含む

(4) 基金残高の推移

- ・臨時財政対策債償還基金費の県債管理基金への積立等により、前年度から1,086億円増の7,002億円



※借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策  
平成23年度から25年度の[ ]書きは、平準化対策分を除いた金額

(単位: 百万円、%)

区分		令和3年度 決算 A	令和2年度 決算 B	増減 A-B	A/B
県債管理基金	前年度残高 a	510,590	497,450	13,140	102.6
	基金集約分	101,340	103,831	▲2,491	97.6
	積立額 b	254,421	126,555	127,866	201.0
	取崩額 c	154,215	113,415	40,800	136.0
	当該年度残高 a+b-c	610,796	510,590	100,206	119.6
基金集約分	83,420	101,340	▲17,920	82.3	
経済対策関連基金	前年度残高 d	3,085	200	2,885	1,542.5
	積立額 e	1,676	3,462	▲1,786	48.4
	取崩額 f	1,778	577	1,201	308.1
	当該年度残高 d+e-f	2,983	3,085	▲102	96.7
その他の基金	前年度残高 g	77,893	61,047	16,846	127.6
	積立額 h	27,966	41,132	▲13,166	68.0
	取崩額 i	19,442	24,286	▲4,844	80.1
	当該年度残高 g+h-i	86,417	77,893	8,524	110.9
残高合計		700,196	591,568	108,628	118.4

#### 4 主な歳出の説明

(1) 社会保障関係費 3,434億円(前年度比 +135億円、104.1%)

- ・社会保障・税一体改革関係費は、私立認定こども園等の施設数の増加に伴う給付金等の増
- ・その他の社会保障関係費は、医療費の実績増に伴う国民健康保険関係費等の増等により増

#### ◇社会保障関係費

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	増 減 ( a - b )	a / b
社 会 保 障 関 係 費	343,414 (310,552)	329,944 (303,567)	13,470 (6,985)	104.1 (102.3)
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 費	70,329 (52,073)	63,129 (49,824)	7,200 (2,249)	111.4 (104.5)
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 費	273,085 (258,479)	266,815 (253,743)	6,270 (4,736)	102.3 (101.9)
後 期 高 齢 者 医 療 費 金 県 費 負 担 金	72,097 (72,097)	72,174 (72,174)	▲ 77 (▲ 77)	99.9 (99.9)
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 金 県 費 負 担 金	27,595 (27,595)	26,370 (26,370)	1,225 (1,225)	104.6 (104.6)
介 護 給 付 費 県 費 負 担 金	66,410 (66,410)	65,473 (65,473)	937 (937)	101.4 (101.4)
国 民 健 康 保 険 関 係 費	45,276 (45,276)	44,031 (44,031)	1,245 (1,245)	102.8 (102.8)
障 害 児 措 置 費	8,312 (7,665)	7,567 (6,853)	745 (812)	109.8 (111.8)
障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	9,058 (5,526)	8,759 (5,300)	299 (226)	103.4 (104.3)
児 童 手 当 交 付 金	12,216 (12,216)	12,494 (12,494)	▲ 278 (▲ 278)	97.8 (97.8)
県 単 独 福 祉 医 療 費	9,300 (8,311)	8,702 (7,832)	598 (479)	106.9 (106.1)
特 定 不 妊 治 療 費 助 成 費	1,738 (0)	466 (107)	1,272 (▲ 107)	373.0 (0.0)
そ の 他	21,083 (13,383)	20,779 (13,109)	304 (274)	101.5 (102.1)

※ 各区分のうち上段は決算額、下段( )書きは一般財源

(参考) 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要した経費

(単位:百万円)

区 分	金 額
歳 入	70,885
引上げ分の地方消費税収 (社会保障財源化分の市町交付金を除く)	70,885
歳 出	70,885
充実分	52,073
社会保障の充実(子ども・子育て支援、医療・介護の充実)	38,652
公経済負担増	3,275
新しい経済政策パッケージ(幼児教育・保育の無償化等)	10,146
安定化分	18,812

(2) 公債費 3,471億円 (前年度比 +473億円、115.8%)

- ・国の令和3年度補正予算(第1号)における国税収入の補正等に伴い措置のあった、臨時財政対策債償還基金費の県債管理基金積立による増(+425億円)等により前年度から473億円の増

◇公債費

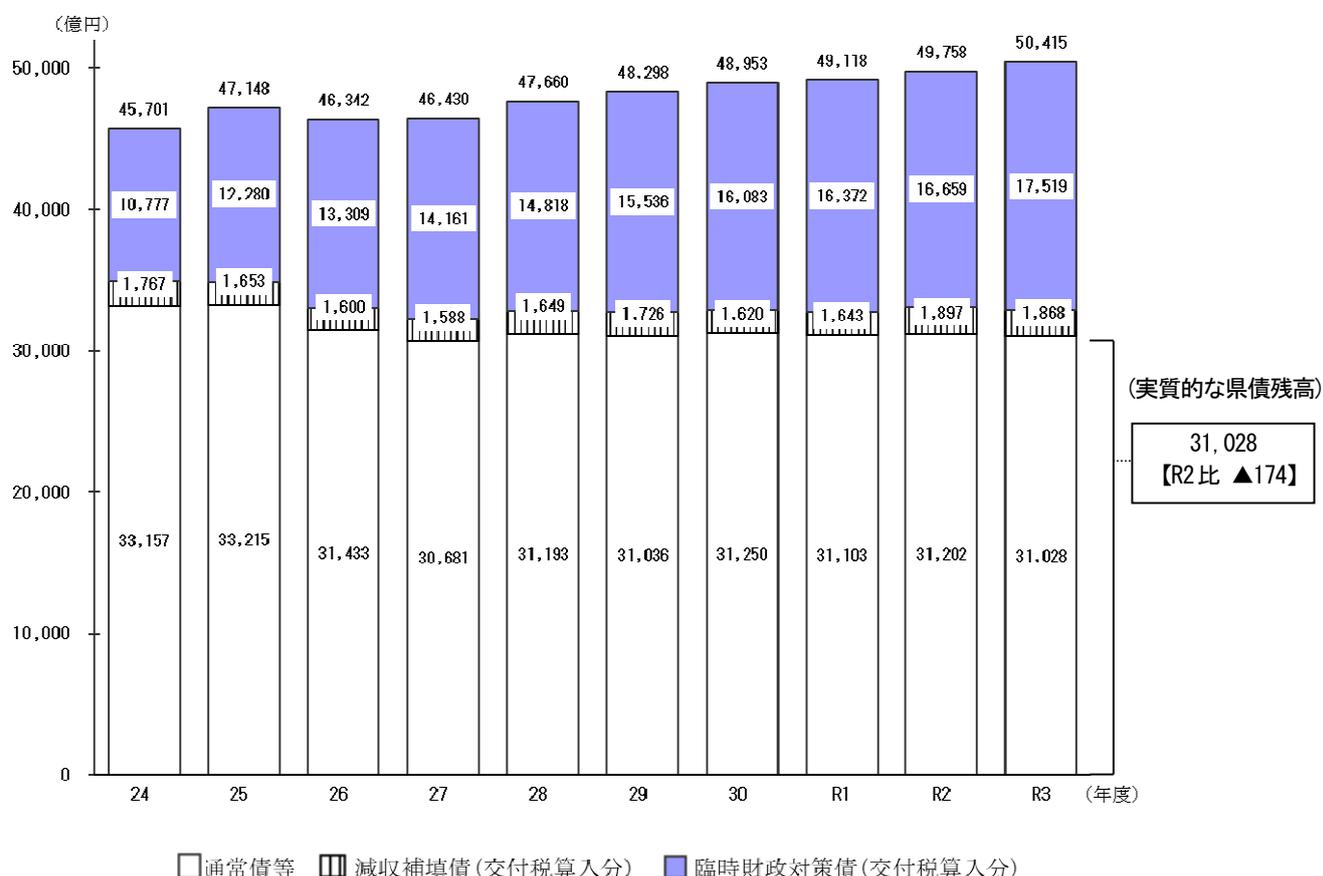
(単位：百万円、%)

区分	令和3年度 a	令和2年度 b	増減 (a - b)	a / b
公債費	347,083	299,734	47,349	115.8

(参考) R3 震災関連公債費：382億円

◇県債残高(今後、金融機関に実際に償還すべき残高)の推移

- ・県債残高の総額から、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債と減収補填債の残高を除いた実質的な県債残高は、通常債等の償還が進んだこと等により、前年度から174億円の減



(参考1) 地方財政調査方式に基づく県債残高の推移

(単位：億円)

H7	H8	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
15,870	18,183	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375	41,249	41,192	40,916

※地方財政調査方式に基づく県債残高

満期一括方式で償還する県債について、満期まで各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したもの

(参考2) 震災関連県債残高の推移(地方財政調査方式)

(単位：億円)

H7	H8	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
8,233	12,131	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,229	2,853	2,498

※普通会計ベース

(3) 投資的経費 2,724億円（前年度比 +101億円、103.8%）

- ・補助事業費は、令和3年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(※1)が開始されたことに伴う、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の増等により前年度から増
- ・単独事業費は、芸術文化観光専門職大学の完成(R3.4開学)に伴う整備費の皆減等による減

◇投資的経費

(単位：百万円、%)

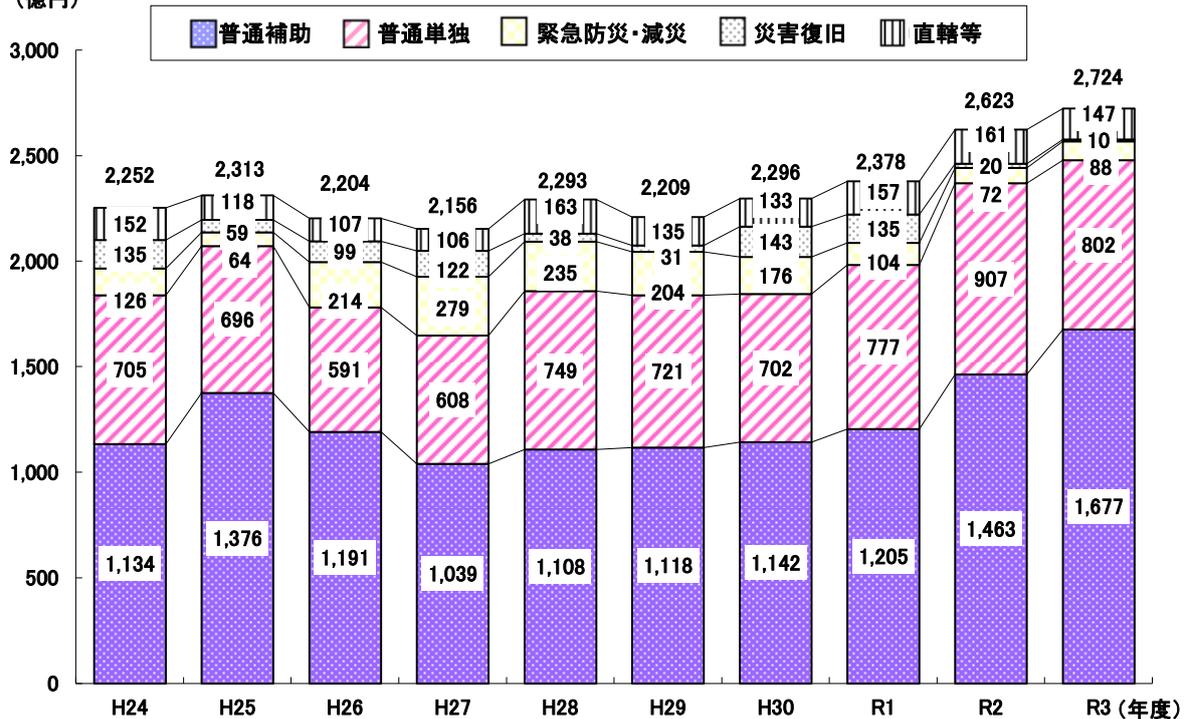
区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	増減 (a - b)	a / b
投資的経費	272,370	262,318	10,052	103.8
普通建設事業費	271,353	260,287	11,066	104.3
補助事業費	167,680	146,310	21,370	114.6
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	56,958	21,652	35,306	263.1
単独事業費	89,017	97,866	▲ 8,849	91.0
専門職大学整備事業	0	6,200	▲ 6,200	皆減
緊急自然災害防止対策事業	15,082	17,202	▲ 2,120	87.7
国直轄事業負担金等	14,656	16,111	▲ 1,455	91.0
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	3,165	5,039	▲ 1,874	62.8
災害復旧事業費	1,017	2,031	▲ 1,014	50.1

※1 防災・減災、国土強靱化緊急対策の概要

区 分	5か年加速化対策	<参考> 3か年緊急対策
概 要	激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策等の加速化・深化を目的とした国庫補助事業	防災のための重要インフラの機能維持等を目的とした国庫補助事業等
対 策 期 間	令和3年～令和7年（5年間）	平成30年～令和2年（3年間）
事業規模(全国)	おおむね1.5兆円	おおむね7兆円

◇投資的経費の推移

(億円)



(4) 行政経費 6,315億円(前年度比+2,679億円、173.7%)

- ・物件費は、新型コロナウイルス感染症患者宿泊療養施設の借り上げや、ワクチン大規模接種関連経費等により150億円の増
- ・補助費等は、県の営業時間短縮等の要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給等により2,531億円の増

◇行政経費

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	増減 (a-b)	a/b
行政経費	631,529	363,667	267,862	173.7
物件費	55,375	40,362	15,013	137.2
補助費等	567,091	314,028	253,063	180.6
維持補修費	9,063	9,277	▲214	97.7

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策経費

(単位：百万円)

区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	増減額 a-b	前年度比 a/b	主な増減理由
物件費	22,953	10,530	12,423	218.0%	・宿泊療養対応関係経費 + 6,081 ・ワクチン大規模接種関係経費 + 2,552 等
補助費等	450,446	216,745	233,701	207.8%	・感染拡大防止協力金関係経費 +277,307 ・介護・感染症対応従事者慰労金 ▲25,741 ・休業要請事業者経営継続支援事業 ▲10,166 等
貸付金 (金融機関への預託金)	650,390	515,982	134,408	126.0%	・新型コロナウイルス感染症対応無利子資金 +134,408
その他	8,254	5,993	2,261	137.7%	・PCR検査公費負担等 + 2,153 等
計	1,132,043	749,250	382,793	151.1%	

## Ⅱ 特別会計決算

### 1 歳入歳出決算（14会計）

◇歳入総額 1兆7,776億円（前年度比 +897億円、105.3%）

◇歳出総額 1兆7,623億円（前年度比 +977億円、105.9%）

### 2 実質収支 152億72百万円の黒字

### 3 主な特別会計の歳出規模

（1）地方消費税清算特別会計 4,917億円（前年度比 +670億円、115.8%）

・輸入の増に伴う貨物割の増等により、一般会計への繰出等が増加したことから、前年度から670億円の増

（2）公債費特別会計 6,677億円（前年度比 +60億円、100.9%）

・満期到来額の減に伴い元金償還が減となる一方で、臨時財政対策債償還基金費の県債管理基金積立による増等により、前年度から60億円の増

（3）国民健康保険事業会計 5,178億円（前年度比 +149億円、103.0%）

・一人あたり医療費実績が増加したことに伴い、保険給付費が増加したことにより、前年度から149億円の増

◇特別会計決算収支

(単位：百万円、%)

区 分	歳 入			歳 出			形式収支	翌年度繰越財源	実質収支
	令和3年度	令和2年度	前年度増減 (前年度比)	令和3年度	令和2年度	前年度増減 (前年度比)			
県有環境林等	14,766	14,559	207 (101.4%)	14,766	14,558	208 (101.4%)	0	0	0
港湾整備事業	4,221	3,603	618 (117.2%)	4,028	3,476	552 (115.9%)	193	0	193
公共事業用地 先行取得事業	7,947	8,043	▲96 (98.8%)	7,947	8,043	▲96 (98.8%)	0	0	0
県営住宅事業	30,092	28,595	1,497 (105.2%)	30,014	28,512	1,502 (105.3%)	78	1	77
勤労者総合福祉 施設整備事業	2,893	2,523	370 (114.7%)	2,893	2,523	370 (114.7%)	0	0	0
庁用自動車管理	182	190	▲8 (95.8%)	182	190	▲8 (95.8%)	0	0	0
公 債 費	667,716	661,744	5,972 (100.9%)	667,716	661,744	5,972 (100.9%)	0	0	0
自治振興助成事業	1,203	1,232	▲29 (97.6%)	1,087	1,003	84 (108.4%)	116	0	116
母子父子寡婦 福祉資金	353	307	46 (115.0%)	184	191	▲7 (96.3%)	169	0	169
小規模企業者等 振興資金	3,875	4,349	▲474 (89.1%)	2,452	3,013	▲561 (81.4%)	1,423	0	1,423
農林水産資金	1,888	1,872	16 (100.9%)	696	694	2 (100.3%)	1,192	0	1,192
基金管理	20,823	13,003	7,820 (160.1%)	20,823	13,003	7,820 (160.1%)	0	0	0
地方消費税清算	491,703	427,622	64,081 (115.0%)	491,703	424,721	66,982 (115.8%)	0	0	0
国民健康保険事業	529,937	520,291	9,646 (101.9%)	517,835	502,952	14,883 (103.0%)	12,102	0	12,102
合 計	1,777,599	1,687,933	89,666 (105.3%)	1,762,326	1,664,623	97,703 (105.9%)	15,273	1	15,272

### Ⅲ 公営企業会計決算

#### 1 歳入歳出決算（8会計）

##### ◇収益的収支

収入 2,094億円（前年度比 + 126億円、106.4%）

支出 1,988億円（前年度比 ▲ 2億円、99.9%）

##### ◇資本的収支

収入 660億円（前年度比 + 117億円、121.5%）

支出 761億円（前年度比 + 69億円、110.0%）

#### 2 会計別の状況

##### （1）病院事業

新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対し、診療報酬の増額や空床補償等により減収分は概ね補填され、経常損益は28億円の黒字、純損益は32億円の黒字を確保。

##### （2）企業庁事業

収益的収支を有する会計について、全事業で黒字を確保。水道用水供給事業は、新型コロナウイルス感染症対策として実施していた給水料金減免の解消に伴い、収入が増加したこと等により、純損益は32億円の黒字へ転換。地域整備事業は、土地売却収益の増により、純損益は2億円の黒字へ転換。

##### （3）流域下水道事業

企業会計適用を開始した平成30年度以来4年連続で黒字を確保。

#### ◇公営企業会計決算収支

（単位：百万円）

区分	病院事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	地域創生整備事業	流域下水道事業	合計	
収益的収支	収入	(145,296)	(12,524)	(4,406)	(0)	(2,822)	(1,566)	(581)	(29,557)	(196,752)
		151,539	15,918	4,142	0	3,730	1,500	3,093	29,428	209,350
	支出	(150,838)	(12,600)	(3,066)	(0)	(2,914)	(1,217)	(570)	(27,833)	(199,038)
		148,353	12,678	3,072	0	3,570	1,196	1,535	28,425	198,829
差引	(▲ 5,542)	(▲ 76)	(1,340)	(0)	(▲ 92)	(349)	(11)	(1,724)	(▲ 2,286)	
	3,186	3,240	1,070	0	160	304	1,558	1,003	10,521	
資本的収支	収入	(30,892)	(1,174)	(31)	(48)	(251)	(205)	(0)	(21,696)	(54,297)
		34,405	9,302	1,023	80	1,692	509	221	18,729	65,961
	支出	(35,800)	(5,573)	(1,813)	(48)	(2,351)	(0)	(1,338)	(22,268)	(69,191)
		38,949	12,087	2,704	80	1,617	0	1,670	19,020	76,127
差引	(▲ 4,908)	(▲ 4,399)	(▲ 1,782)	(0)	(▲ 2,100)	(205)	(▲ 1,338)	(▲ 572)	(▲ 14,894)	
	▲ 4,544	▲ 2,785	▲ 1,681	0	75	509	▲ 1,449	▲ 291	▲ 10,166	
合計	収入	(176,188)	(13,698)	(4,437)	(48)	(3,073)	(1,771)	(581)	(51,253)	(251,049)
		185,944	25,220	5,165	80	5,422	2,009	3,314	48,157	275,311
	支出	(186,638)	(18,173)	(4,879)	(48)	(5,265)	(1,217)	(1,908)	(50,101)	(268,229)
		187,302	24,765	5,776	80	5,187	1,196	3,205	47,445	274,956
差引	(▲ 10,450)	(▲ 4,475)	(▲ 442)	(0)	(▲ 2,192)	(554)	(▲ 1,327)	(1,152)	(▲ 17,180)	
	▲ 1,358	455	▲ 611	0	235	813	109	712	355	

※ 上段（ ）書きは前年度の数値

(参考)

◇県民一人当たりの決算額

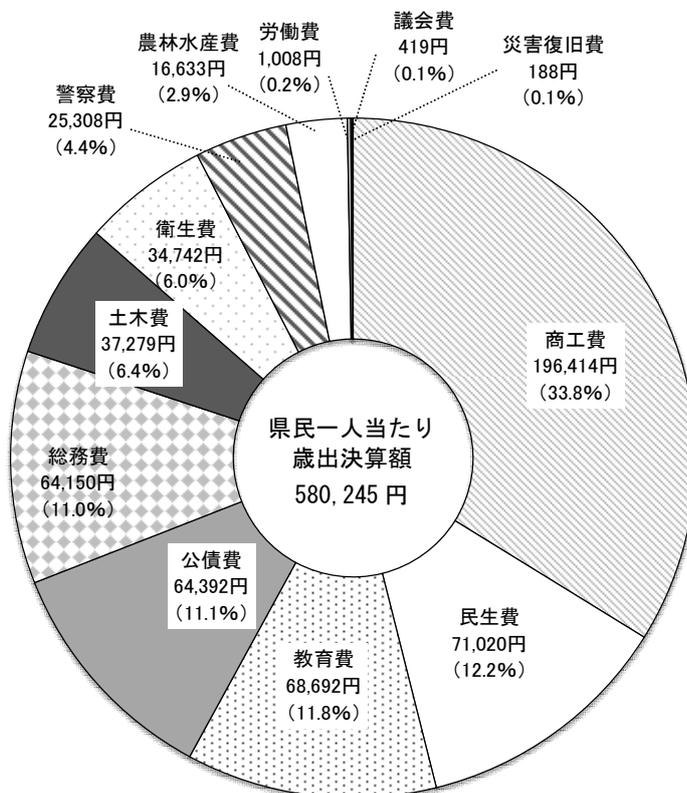
(単位：円)

項目	県民一人当たりの決算額			歳出 構成比
	令和3年度決算 ①	令和2年度決算 ②	① - ②	
歳出	580,245	470,463	109,782	100.0%
商工費	196,414	119,841	76,573	33.8%
民生費	71,020	74,356	▲ 3,336	12.2%
教育費	68,692	68,724	▲ 32	11.8%
公債費	64,392	55,225	9,167	11.1%
総務費	64,150	43,414	20,736	11.0%
土木費	37,279	35,710	1,569	6.4%
衛生費	34,742	28,042	6,700	6.0%
警察費	25,308	25,111	197	4.4%
農林水産費	16,633	16,043	590	2.9%
労働費	1,008	3,200	▲ 2,192	0.2%
議会費	419	424	▲ 5	0.1%
災害復旧費	188	373	▲ 185	0.1%
歳入	586,298	472,301	113,997	
県税等	163,051	148,427	14,624	
県債残高	573,869	572,607	1,262	

※1 県債残高は臨時財政対策債、減収補填債を除く

※2 人口 5,406,826人(令和4年4月1日現在)

◇県民一人当たりの決算額(構成比)



## ◇財政・健全化判断比率用語集

### 1 財政関係

#### (1) 歳入歳出分

臨時財政対策債	地方一般財源の不足を補填するために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債（地方公共団体が借入れ、後年度の償還費について全額地方交付税に算入される。）
減収補填債	地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債（後年度の償還費の75%について地方交付税に算入される。）
単独事業	地方公共団体が、国からの補助等を受けずに実施する事業
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費
補助費等	一定の行政目的から、市町、出資団体、民間団体に対する支出金

#### (2) 財政指標分

形式収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
実質収支	形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算。地方公共団体の黒字（赤字）は、これにより判断される。
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）を差し引いた、当該年度だけの収支額
実質単年度収支	単年度収支に含まれる実質的な黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額を控除した額
経常収支比率	県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合。数値が低いほど財政の弾力性が高いことを示す。 ○経常経費充当一般財源／経常一般財源総額

### 2 健全化判断比率関係

実質公債費比率	公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である。 ○ $\{(A+B+C)-(D+E)\} / (F-E)$ の3年平均 A=当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く） B=準元利償還金（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等） C=減債基金積立不足に対する加算（※） D=元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源 E= " に対する交付税措置額 F=標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額） （※）減債基金積立不足に対する加算 $a \times (1 - b/c)$ a = 満期一括償の実質償還額 b = 前年度末減債基金残高 c = 前年度末あるべき減債基金残高
将来負担比率	一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は400%である。 ○ $\{(A) - (\text{充当可能基金等} + \text{交付税算入見込額})\} / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額})$ ※A将来負担額の内容 ① 一般会計等の地方債現在高 ② 債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもののみ） ③ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額 ④ 加入する組合等における地方債の元金償還に必要な負担見込額 ⑤ 一般会計等が負担する退職手当支給予定額 ⑥ 設立した法人の負債の額等、その者のために債務を負担している場合の負担見込額（公社、第3セクター等の損失補償額等及び制度融資等の損失補償額） ⑦ 連結実質赤字額 ⑧ 組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の負担見込額



(注)

この説明資料は、地方自治法第233条に基づく監査委員の審査及び議会の認定前の決算に関して作成したものである。

## 第359回（定例）県議会提出予定議案件名一覧

### （予算案件）

- 1 令和4年度兵庫県一般会計補正予算（第2号）

### （条例案件）

- 1 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例
- 2 兵庫県立兵庫津ミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 3 水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例の一部を改正する条例
- 4 建築基準条例及び使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 5 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

### （その他案件）

- 1 国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての市町負担額の決定
- 2 国営土地改良事業についての市町負担額の決定
- 3 県が行う建設事業についての市町負担額の決定
- 4 国営明石海峡公園整備事業についての神戸市負担額の決定
- 5 令和3年度兵庫県水道用水供給事業の利益剰余金の処分
- 6 令和3年度兵庫県工業用水道事業の利益剰余金の処分
- 7 令和3年度兵庫県企業資産運用事業の利益剰余金の処分
- 8 損害賠償額の決定
- 9 損害賠償額の決定
- 10 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区美嚢川橋上部工事請負契約の締結
- 11 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事請負契約の締結

### （専決処分承認案件）

- 1 損害賠償請求控訴事件に係る出訴
- 2 和解及び損害賠償額の決定

### （決算案件）

- 1 令和3年度兵庫県一般会計歳入歳出決算の認定
- 2 令和3年度兵庫県県有環境林等特別会計歳入歳出決算の認定
- 3 令和3年度兵庫県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 4 令和3年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 5 令和3年度兵庫県営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 6 令和3年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 7 令和3年度兵庫県庁用自動車管理特別会計歳入歳出決算の認定
- 8 令和3年度兵庫県公債費特別会計歳入歳出決算の認定
- 9 令和3年度兵庫県自治振興助成事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 10 令和3年度兵庫県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定
- 11 令和3年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計歳入歳出決算の認定
- 12 令和3年度兵庫県農林水産資金特別会計歳入歳出決算の認定
- 13 令和3年度兵庫県基金管理特別会計歳入歳出決算の認定

- 14 令和3年度兵庫県地方消費税清算特別会計歳入歳出決算の認定
- 15 令和3年度兵庫県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 16 令和3年度兵庫県病院事業会計決算の認定
- 17 令和3年度兵庫県水道用水供給事業会計決算の認定
- 18 令和3年度兵庫県工業用水道事業会計決算の認定
- 19 令和3年度兵庫県水源開発事業会計決算の認定
- 20 令和3年度兵庫県地域整備事業会計決算の認定
- 21 令和3年度兵庫県企業資産運用事業会計決算の認定
- 22 令和3年度兵庫県地域創生整備事業会計決算の認定
- 23 令和3年度兵庫県流域下水道事業会計決算の認定

第359回定例兵庫県議会審議日程（案）

（会期35日間）

月 日	曜	本会議	委員会	審議日程	備考
9. 20	火	本会議	議会運営委員会	開会、議席一部変更、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、議案上程、 知事提案説明	
21	水			} 休 会	議案熟読
22	木				
23	金				
24	土				
25	日				
26	月	本会議	議会運営委員会	質疑・質問（代表）	
27	火			休 会	
28	水	本会議		質疑・質問（一般）	
29	木	本会議		質疑・質問（一般）	
30	金	本会議	議会運営委員会 （決算特別委員会）	質疑・質問（一般） 委員会付託	決算特別委員会設置
10. 1	土			} 休 会	
2	日				
3	月		常任委員会 決算特別委員会	付託議案審査	
4	火	本会議	議会運営委員会	委員長報告、討論、表決、追加議案上程、 知事提案説明、表決	
5	水		決算特別委員会	付託議案審査	
6	木		決算特別委員会	付託議案審査	
7	金		決算特別委員会	付託議案審査	
8	土			} 休 会	
9	日				
10	月				
11	火		決算特別委員会	付託議案審査	
12	水		決算特別委員会	付託議案審査	
13	木		決算特別委員会	付託議案審査	
14	金		決算特別委員会	付託議案審査	
15	土			} 休 会	
16	日				
17	月		決算特別委員会	付託議案審査	
18	火		決算特別委員会	付託議案審査	
19	水		決算特別委員会	付託議案審査	
20	木		決算特別委員会	付託議案審査	
21	金		決算特別委員会	付託議案審査	
22	土			} 休 会	
23	日				
24	月	本会議	議会運営委員会	委員長報告、討論、表決、請願処理、 その他、閉会	

## 議員派遣決定報告書

令和4年7月12日

地方自治法第100条第13項及び兵庫県議会会議規則第131条第1項ただし書の規定により、議長において次のとおり議員の派遣を決定したので報告します。

決 定 日	令和4年7月11日
目 的	<p>県議会では、正副議長等との政策議論を通じて若者の感性や発想を議会に反映させるとともに、県議会が生きた教育の場となり、若者の今後の実習・実践に活かしていただくことをめざして、県内の大学ゼミを対象に、大学からの申込みに基づく「県議会サテライトゼミ」の受け入れを行っている。</p> <p>正副議長、議会運営委員長、関係する常任委員会委員長、各会派政務調査会長等がゼミに出席し、若者との意見交換等を行い、今後の議会活動に生かすことを目的とする。</p>
場 所	神戸市中央区
期 間	令和4年7月15日
その他必要事項 (派遣議員名)	(自由民主党) 藤本 百男 長瀬 たけし 富山 恵二 かわべ 宣宏  (自民党兵庫) 山口 晋平  (ひょうご県民連合) 北上 あきひと  (公明党・県民会議) 竹尾 ともえ  (共産党) 入江 次郎

議 席 表

		62	63	64	65	66
		ねりき 恵子	高橋 みつひろ	向山 好一	黒田 一美	上野 英一
	61	60	59	58	57	56
	いそみ 恵子	丸尾 牧	齊藤 真大	石井 健一郎	小池 ひろのり	北上 あきひと
		25	26	27	28	29
		きだ 結	徳安 淳子	迎山 志保	栗山 雅史	竹内 英明
			24	23	22	21
			庄本 えつこ	門隆 志	中田 英一	前田 ともき
				1	2	3
				入江 次郎	中島 かおり	木戸 さだかず

67	68	69	70	71	72	73
伊藤 勝正	岸本 かずなお	松田 一成	村岡 真夕子	北口 寛人	谷口 俊介	伊藤 傑

55	54	53	52	51	50	49
竹尾 ともえ	島山 清史	越田 浩矢	長岡 壯壽	黒川 治	かわべ 宣宏	岡 つよし

30	31	32	33	34	35	36
谷井 いさお	あしだ 賀津美	しの木 和良	春名 哲夫	浜田 知昭	大前 はるよ	北川 泰寿

20	19	18	17	16	15	14
小泉 弘喜	天野 文夫	坪井 謙治	門間 雄司	吉岡 たけし	関口 正人	大豊 康臣

74	75	76	77	78	79	80
山本 敏信	藤原 昭一	永田 秀一	原吉 三	山口 晋平	内藤 兵衛	石川 憲幸

48	47	46	45	44	43
小西 隆紀	水田 裕一郎	藤本 百男	藤田 孝夫	四五 島壯一郎	風早 ひさお

37	38	39	40	41	42
原 テツアキ	大谷 かんすけ	北野 実	松本 隆弘	石井 秀武	北浜 みどり

13	12	11	10	9
松井 重樹	福島 茂利	中田 慎也	中野 郁吾	奥谷 謙一

4	5	6	7	8
松本 裕一	長瀬 たけし	富山 恵二	戸井田 ゆうすけ	橋 秀太郎

演壇

演壇

議長 局長

議 席 番 号 一 部 変 更 一 覧

R4.9.20～

議 席 番 号		氏 名
変更前	変更後	
4	3	木戸 さだかず
6	4	松 本 裕 一
7	5	長 瀬 たけし
8	6	富 山 恵 二
9	7	戸井田ゆうすけ
10	8	橘 秀太郎
11	9	奥 谷 謙 一
12	10	中 野 郁 吾
13	11	中 田 慎 也
14	12	福 島 茂 利
15	13	松 井 重 樹
16	14	大 豊 康 臣
17	15	関 口 正 人
18	16	吉 岡 たけし
19	17	門 間 雄 司
20	18	坪 井 謙 治
21	19	天 野 文 夫
22	20	小 泉 弘 喜
23	21	前 田 ともき
24	22	中 田 英 一
3	23	門 隆 志
26	24	庄 本 えつこ
27	25	き だ 結
28	26	徳 安 淳 子
29	27	迎 山 志 保
30	28	栗 山 雅 史
31	29	竹 内 英 明
32	30	谷 井 いさお
33	31	あしだ 賀津美
34	32	しの木 和 良

36	33	春 名 哲 夫
37	34	浜 田 知 昭
38	35	大 前 はるよ
54	36	北 川 泰 寿
48	37	原 テツアキ
40	38	大谷 かんすけ
41	39	北 野 実
42	40	松 本 隆 弘
43	41	石 井 秀 武
44	42	北 浜 みどり
45	43	風 早 ひさお
46	44	五 島 壮一郎
47	45	藤 田 孝 夫
50	46	藤 本 百 男
35	47	水 田 裕一郎
39	48	小 西 隆 紀
74	49	岡 つよし
51	50	かわべ 宣 宏
52	51	黒 川 治
53	52	長 岡 壯 壽
55	53	越 田 浩 矢
56	54	島 山 清 史
57	55	竹 尾 ともえ
58	56	北上 あきひろ
59	57	小池 ひろのり
60	58	石 井 健一郎
61	59	齊 藤 真 大
62	60	丸 尾 牧
63	61	いそみ 恵 子
64	62	ねりき 恵 子
65	63	高橋 みつひろ
66	64	向 山 好 一
67	65	黒 田 一 美
68	66	上 野 英 一
69	67	伊 藤 勝 正

70	68	岸本 かずなお
71	69	松 田 一 成
72	70	村 岡 真夕子
73	71	北 口 寛 人
49	72	谷 口 俊 介
75	73	伊 藤 傑
76	74	山 本 敏 信
77	75	藤 原 昭 一
78	76	永 田 秀 一
79	77	原 吉 三
80	78	山 口 晋 平
81	79	内 藤 兵 衛
82	80	石 川 憲 幸

令和4年4月18日

## 令和4年度「夏のエコスタイル」への県議会の対応について

### ◎県議会の対応

「夏のエコスタイル」の趣旨に賛同し、県議会においても軽装対応に取り組む。

- (1) 7月、8月の本格実施期間  
ノー上着、ノーネクタイの軽装とする。
- (2) 6月、9月の奨励期間  
軽装を奨励する。
- (3) 5月、10月の移行期間  
それぞれの議員が体調や気温等に応じて、軽装にするかどうかを自主的に判断する。

注) 本会議・委員会への出席及び議員との対応に当たる当局職員の服装については、自主的な判断に委ねる。(議会事務局職員も同様)

### 【参考】県の取組について

○取組期間：令和4年6月1日(水)～9月30日(金) (5月、10月は移行期間)

本格実施期間	7月、8月
奨励期間	6月、9月
移行期間	5月、10月

- 「本格実施期間」：職員は軽装とする。
- 「奨励期間」：職員の軽装を奨励する。
- 「移行期間」：公式行事以外は、職員の自主的な判断により軽装を可能とする。

### <軽装についての考え方>

公務員としての品位を失しない範囲で次の服装とする。

- ・上着を着用しない。
- ・ノーネクタイとする。